

第5次下松市行財政改革推進計画

令和元年度～令和3年度



平成31年3月

下松市

はじめに

近年、わが国の社会経済情勢は、複雑化する国際情勢や大規模災害の発生、拡大する財政赤字など極めて厳しい状況にあります。

また、地方では、少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少社会の到来など、地方自治体を取り巻く社会経済環境は急激に変化しており、これまで以上に、自らの責任と判断で自らのまちづくりを行っていくことが求められています。

このような中、これまで4次にわたる行財政改革推進計画に基づき、全職員一丸となって行財政改革に精力的に取り組んできたところですが、複雑化、多様化する行政需要に的確に対応し、市民が求める質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、新たな行財政改革推進計画を策定することとしました。

人材・財源の限られた本市において、将来にわたり持続可能な行財政運営を確立し、自主・自立のまちづくりを進めていくため、引き続き不断の行財政改革に取り組んでまいります。

目 次

1	策定の考え方	1
	(1) 理念及び基本方針	1
	(2) 取組項目及び実施項目	2
2	実施期間	3
3	行財政改革の推進	3
	(1) 推進体制	3
	(2) 進行管理	3
	(3) 進捗状況の公表	3
4	取組項目等総括表	4
5	実施項目の内容	5

1 策定の考え方

限りある財源を最大限に有効活用し、多様化する行政ニーズに対応するとともに、市民により良い行政サービスを提供し、効果的な行政運営を行っていくことを目指し、合わせて、第4次計画の計画期間中で完了とならなかった課題にも取り組み続けるため、第4次計画の理念及び基本方針を維持・継承して改革に取り組んでいきます。

(1) 理念及び基本方針

【理念】

多様な行政需要に的確に対応し、本市の目指すべき将来像の実現のため、職員の創意ある活発な行政事務改善への取り組みの確保を図るため、その理念を次のとおりとします。

意識の改革 ・ 制度の改革 ・ 財政の改革

【基本方針】

この理念に基づき行財政改革に取り組むため、基本方針を次のとおりとします。

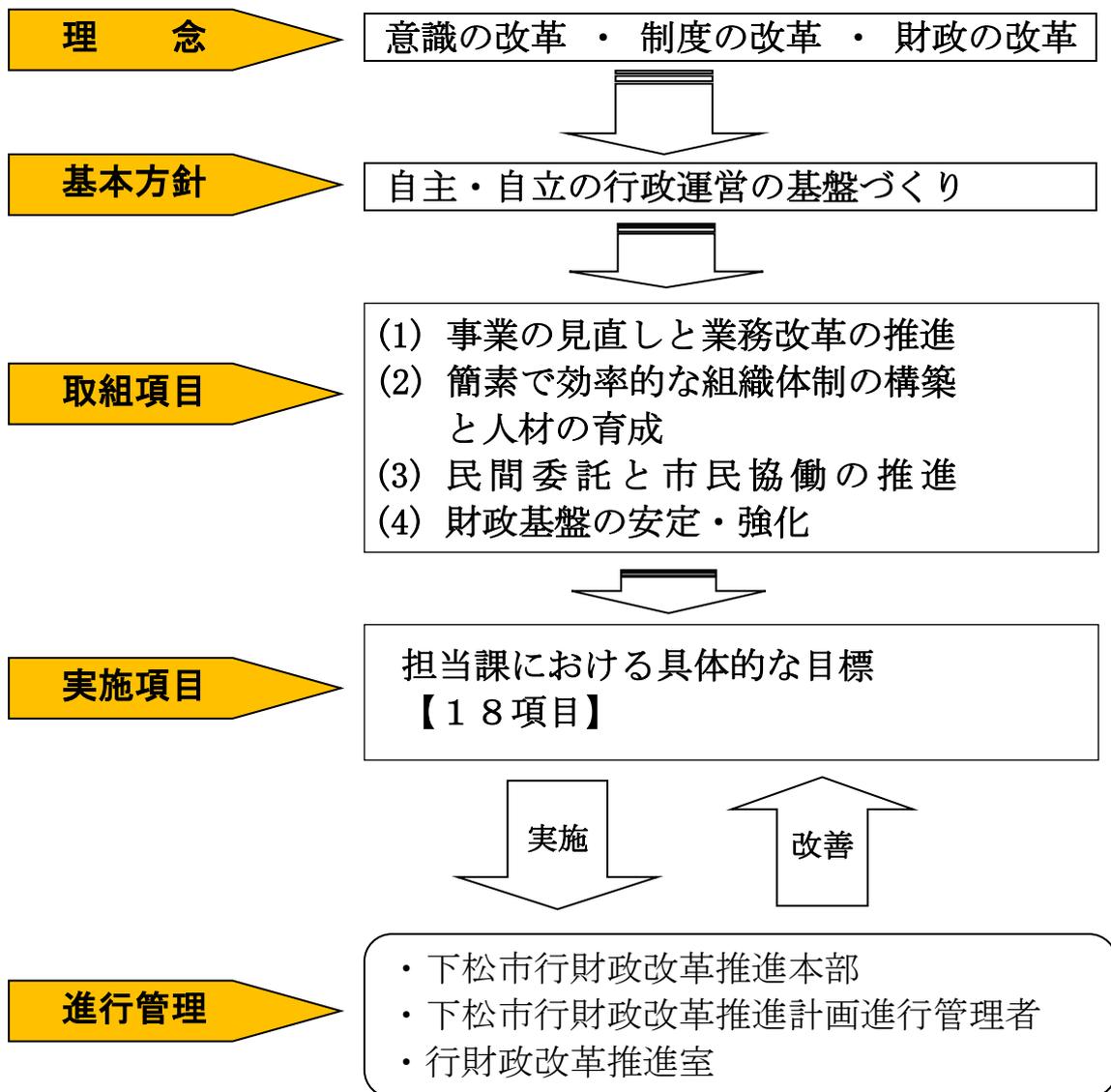
自主・自立の行政運営の基盤づくり

(2) 取組項目及び実施項目

基本方針を基に4つの取組項目を設定します。

また、この取組項目を具体化した、担当課における個別目標となる18の実施項目を定め、可能な限り目標年度を定めて取り組みます。

【第5次行財政改革推進計画の体系】



2 実施期間

令和元年度から令和3年度までの3カ年を実施期間とし、毎年度、行財政改革の推進状況等を検証する中で、必要に応じて随時見直しを図るものとします。

3 行財政改革の推進

(1) 推進体制

推進にあたっては、「下松市行財政改革推進本部」や各部等に置かれた「下松市行財政改革推進計画進行管理者」を中心に全庁体制で取り組みます。

(2) 進行管理

この計画の進行管理は、「下松市行財政改革推進本部」の総括のもと、各部等の進行管理者と行財政改革推進室とが連携して行います。

また、進行管理を行う中で、国の制度改正や社会情勢の変化等により課題、問題点等が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを図りながら行財政改革を推進します。

(3) 進捗状況の公表

各実施項目の進捗状況については、毎年度、市のホームページ等により公表します。

4 取組項目等総括表

取組項目	実施項目	
① 事業の見直しと業務改革の推進	1	時間外勤務縮減の推進
	2	行政評価による事業の可視化
	3	庁内 I C T化の推進
	4	統合型 G I Sの整備
	5	省エネルギー対策の推進
	6	窓口業務の見直し
②簡素で効率的な組織体制の構築と人材の育成	7	簡素で効率的な組織体制の再編
	8	情報推進化に向けた人材育成
	9	収納対策の機能拡充
③民間委託と市民協働の推進	10	地域担当職員制度の導入
	11	放課後児童クラブ（児童の家）の運営体制の見直し
	12	観光振興推進体制の構築
	13	公民館の地元管理の推進
	14	指定管理者制度の効果的な運用
④財政基盤の安定・強化	15	給与制度の見直し
	16	資金運用手法の見直し
	17	市有財産の整理及び遊休財産等の有効活用
	18	関係団体への補助金・交付金等の見直し

5 実施項目の内容

【取組項目①】

事業の見直しと業務改革の推進

No	1	担当課	総務課
実施項目	時間外勤務縮減の推進		
内容	業務に要する時間の削減や業務工程の改善及び職員の意識改善により、時間外勤務の縮減を図る。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	実施		

No	2	担当課	企画政策課
実施項目	行政評価による事業の可視化		
内容	総合計画を基本とした施策評価、事務事業評価に取り組み、より効率的な市政の運営を図る。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	検討		

No	3	担当課	情報統計課
実施項目	庁内 I C T 化の推進		
内容	タブレット端末の利用やグループウェアの導入などを推進し、事務事業の効率化を図る。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	実施		

N o	4	担当課	情報統計課
実施項目	統合型GISの整備		
内 容	統合型GISを整備し、地図情報及び台帳情報を共有することで事務の効率化を図る。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	実施		

N o	5	担当課	土木課
実施項目	省エネルギー対策の推進		
内 容	更新時期が到来した街路灯のLED化を順次実施し、電気使用量の削減や環境配慮の推進を図る。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	実施		

N o	6	担当課	関係課
実施項目	窓口業務の見直し		
内 容	定型的な業務の民間委託や各種申請手続きの可能な限りのワンストップ化を検討し、窓口業務の見直しを図る。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	検討		

【取組項目②】

簡素で効率的な組織体制の構築と人材の育成

No	7	担当課	総務課
実施項目	簡素で効率的な組織体制の再編		
内容	様々な行政課題や市民のニーズに対応できる組織体制について、再編を図る。また、時期を熟慮し大規模な機構改革を検討する。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	検討		

No	8	担当課	総務課
実施項目	情報推進化に向けた人材育成		
内容	高度化する情報処理に対応するため、電算知識の習得に繋がる職員研修を計画し、庁内ICT化に対応した職員の育成を図る。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	検討		実施

No	9	担当課	税務課
実施項目	収納対策の機能拡充		
内容	滞納者に関する債権管理情報の集約化を検討し、収納対策の機能強化を図る。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	準備	実施	

【取組項目③】

民間委託と市民協働の推進

No	10	担当課	地域政策課
実施項目	地域担当職員制度の導入		
内容	市内各地域の実情を把握しながら、地域の課題や問題を把握し、地域と行政運営を効果的に連動させるために、制度導入を段階的に進める。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	実施		

No	11	担当課	子育て支援課
実施項目	放課後児童クラブ（児童の家）の運営体制の見直し		
内容	有効かつ効率的な運営体制の構築を目指し、運営業務の民間委託を順次進める。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	準備	実施	

No	12	担当課	地域交流課
実施項目	観光振興推進体制の構築		
内容	民間主導の観光施策に転換し、観光振興推進の核となる組織体制を構築するため、団体事務局を民間へ移行する。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	準備	実施	

N o	13	担当課	生涯学習振興課
実施項目	公民館の地元管理の推進		
内 容	指定管理者制度の導入可能な公民館について、地元住民との協議を進める。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	実施		

N o	14	担当課	関係課
実施項目	指定管理者制度の効果的な運用		
内 容	公の施設の適切かつ安定的な運営について、適時指定管理者が抱える課題や問題点を把握し、適切な管理運営を行う。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	実施		

【取組項目④】

財政基盤の安定・強化

N o	15	担当課	総務課
実施項目	給与制度の見直し		
内 容	社会経済情勢、国の給与制度、近隣自治体の情勢等を勘案し、給与水準の適正化を図るため、職員の給与制度の見直しを図る。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	実施		

No	16	担当課	財政課 上下水道局
実施項目	資金運用手法の見直し		
内 容	資金運用に関する手法の研究及び体制の充実等を図り、財産の適正管理及び効率的な活用を図る。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	実施		

No	17	担当課	関係課
実施項目	市有財産の整理及び遊休財産等の有効活用		
内 容	市有財産の効率的な管理及び運用並びに売却等による経費削減及び収入確保を図るため、遊休財産等の売却・利活用を積極的に推進する。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	実施		

No	18	担当課	関係課
実施項目	関係団体への補助金・交付金等の見直し		
内 容	各団体等の事業内容、決算状況等を精査したうえで、必要性や金額について見直しを図る。		
目標年度	R 1	R 2	R 3
	実施		